

事 務 連 絡

令 和 4 年 5 月 6 日

各市町組合教育長 様

県教育委員会事務局  
教職員人事課長

新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置の適用期限の延長について

このことについて、令和4年2月4日付け事務連絡において、当該措置の期限が令和4年3月31日に延長された旨お知らせしているところですが、令和4年3月31日に「妊娠中及び出産後の女性労働者が保健指導又は健康診査に基づく指導事項を守ることができるようにするために事業主が講ずべき措置に関する指針」が改正され、当該措置の期限が令和5年3月31日まで延長されました。

については、貴管下の各学校に周知を図るとともに、妊娠中の女性教職員の母性健康管理措置が適切に図られるよう対応願います。

**【問合せ先】**

兵庫県教育委員会事務局

教職員人事課 人事班 担当 笹原

TEL 078-341-7711 (内線 5658)

FAX 078-362-4284

E-mail: Shingo\_Sasahara@pref.hyogo.lg.jp

雇均発0331第3号  
令和4年3月31日

各 都道府県労働局長 殿

厚生労働省雇用環境・均等局長  
( 公 印 省 略 )

「妊娠中及び出産後の女性労働者が保健指導又は健康診査に基づく指導事項を守ることができるようにするために事業主が講ずべき措置に関する指針」の一部改正について（通知）（一部改正）

令和4年3月31日に「妊娠中及び出産後の女性労働者が保健指導又は健康診査に基づく指導事項を守ることができるようにするために事業主が講ずべき措置に関する指針の一部を改正する件」（令和4年厚生労働省告示第142号。以下「改正告示」という。）が告示、適用された。

改正告示により、「妊娠中及び出産後の女性労働者が保健指導又は健康診査に基づく指導事項を守ることができるようにするために事業主が講ずべき措置に関する指針」が改正され、新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置の期限が令和4年3月31日から令和5年3月31日へ延長されたことに伴い、令和2年5月7日付け基発0507第5号・雇均発0507第14号「「妊娠中及び出産後の女性労働者が保健指導又は健康診査に基づく指導事項を守ることができるようにするために事業主が講ずべき措置に関する指針」の一部改正について（通知）」を別添のとおり改正することとしたので、その的確な施行に遺漏なきを期されたい。

○別添

令和2年5月7日付け基発0507第5号・雇均発0507第14号「「妊娠中及び出産後の女性労働者が保健指導又は健康診査に基づく指導事項を守ることができるようにするために事業主が講ずべき措置に関する指針」の一部改正について（通知）」新旧対照表

（参考資料）

令和2年5月7日付け基発0507第5号・雇均発0507第14号「「妊娠中及び出産後の女性労働者が保健指導又は健康診査に基づく指導事項を守ることができるようにするために事業主が講ずべき措置に関する指針」の一部改正について（通知）」改正後全文

# 新型コロナウイルス感染症に関する 母性健康管理措置について



**対象期間が令和5年3月31日まで延長されます。**

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、働く妊婦の方は、職場の作業内容等によって、新型コロナウイルス感染症への感染について不安やストレスを抱える場合があります。

こうした方の母性健康管理を適切に図ることができるよう、**男女雇用機会均等法に基づく母性健康管理上の措置として、新型コロナウイルス感染症に関する措置を新たに規定**しました。

## ▶▶ 母性健康管理措置とは

- 男女雇用機会均等法により、妊娠中・出産後1年以内の女性労働者が保健指導・健康診査の際に主治医や助産師から指導を受け、事業主に申し出た場合、その指導事項を守ることができるようにするために必要な措置を講じることが事業主に義務付けられています。

## ▶▶ 新型コロナウイルス感染症に関する措置について

- 妊娠中の女性労働者が、保健指導・健康診査を受けた結果、その作業等における**新型コロナウイルス感染症への感染のおそれに関する心理的なストレスが母体又は胎児の健康保持に影響**があるとして、**主治医や助産師から指導を受け、それを事業主に申し出た場合、事業主は、この指導に基づいて必要な措置を講じなければなりません。**
- 本措置の対象期間は、**令和2年5月7日～令和5年3月31日**です。

指導の例：感染のおそれが低い作業への転換又は出勤の制限（在宅勤務・休業）

主治医等から指導があった場合、指導事項を的確に伝えるため**母性健康管理指導事項連絡カード（母健連絡カード）**を書いてもらい、事業主に提出しましょう。

**事業主は母健連絡カードに記載された主治医等の指導に基づき、適切な措置を講じなければなりません。**

母性健康管理措置には、他にも、以下のような措置があります。

- 妊娠中の通勤緩和
- 妊娠中の休憩に関する措置
- 妊娠中又は出産後の症状等に関する措置（作業の制限、勤務時間の短縮、休業等）

このほか、妊娠中の女性労働者は、時間外、休日労働、深夜業の制限等について、主治医等からの指導がなくても請求できます（労働基準法）。

働く女性の妊娠・出産をサポートするサイト  
「女性にやさしい職場づくりナビ」

<https://www.bosei-navi.mhlw.go.jp/>



職場における妊娠中の女性労働者等への  
配慮について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_11067.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11067.html)





(表)  
母性健康管理指導事項連絡カード

年 月 日

事業主 殿

医療機関等名 -----

医師等氏名 -----

下記の1の者は、健康診査及び保健指導の結果、下記2～4の措置を講ずることが必要であると認めます。

記

1. 氏名 等

氏名	妊娠週数	週	分娩予定日	年	月	日
----	------	---	-------	---	---	---

2. 指導事項

症状等 (該当する症状等を○で囲んでください。)

措置が必要となる症状等
つわり、妊娠 <sup>おそ</sup> 悪阻、貧血、めまい・立ちくらみ、 腹部緊満感、子宮収縮、腹痛、性器出血、 腰痛、痔、静脈瘤 <sup>りゅう ふしゅ</sup> 、浮腫、手や手首の痛み、 頻尿、排尿時痛、残尿感、全身倦怠感、動悸、 頭痛、血圧の上昇、蛋白尿 <sup>たん</sup> 、妊娠糖尿病、 赤ちゃん(胎児)が週数に比べ小さい、 多胎妊娠( 胎)、産後体調が悪い、 妊娠中・産後の不安・不眠・落ち着かないなど、 合併症等( )

指導事項 (該当する指導事項欄に○を付けてください。)

標準措置		指導事項
休業	入院加療	
	自宅療養	
勤務時間の短縮		
作業の制限	身体的負担の大きい作業(注)	
	長時間の立作業	
	同一姿勢を強制される作業	
	腰に負担のかかる作業	
	寒い場所での作業	
	長時間作業場を離れることのできない作業	
ストレス・緊張を多く感じる作業		

(注) 「身体的負担の大きい作業」のうち、特定の作業について制限の必要がある場合には、指導事項欄に○を付けた上で、具体的な作業を○で囲んでください。

標準措置に関する具体的内容、標準措置以外の必要な措置等の特記事項

--

3. 上記2の措置が必要な期間

(当面の予定期間に○を付けてください。)

1週間( 月 日～ 月 日)	
2週間( 月 日～ 月 日)	
4週間( 月 日～ 月 日)	
その他( 月 日～ 月 日)	

4. その他の指導事項

(措置が必要である場合は○を付けてください。)

妊娠中の通勤緩和の措置 (在宅勤務を含む。)	
妊娠中の休憩に関する措置	

指導事項を守るための措置申請書

年 月 日

上記のとおり、医師等の指導事項に基づく措置を申請します。

所属 -----

氏名 -----

事業主 殿

## (裏)

## (参考)症状等に対して考えられる措置の例

症状名等	措置の例
つわり、妊娠悪阻	休業(入院加療)、勤務時間の短縮、身体的負担の大きい作業(長時間作業場を離れることのできない作業)の制限、においがきつい・換気が悪い・高温多湿などのつわり症状を増悪させる環境における作業の制限、通勤緩和、休憩の配慮 など
貧血、めまい・立ちくらみ	勤務時間の短縮、身体的負担の大きい作業(高所や不安定な足場での作業)の制限、ストレス・緊張を多く感じる作業の制限、通勤緩和、休憩の配慮 など
腹部緊満感、子宮収縮	休業(入院加療・自宅療養)、勤務時間の短縮、身体的負担の大きい作業(長時間の立作業、同一姿勢を強制される作業、長時間作業場所を離れることのできない作業)の制限、通勤緩和、休憩の配慮 など
腹痛	休業(入院加療)、疾患名に応じた主治医等からの具体的な措置 など
性器出血	休業(入院加療)、疾患名に応じた主治医等からの具体的な措置 など
腰痛	休業(自宅療養)、身体的に負担の大きい作業(長時間の立作業、同一姿勢を強制される作業、腰に負担のかかる作業)の制限 など
痔	身体的負担の大きい作業(長時間の立作業、同一姿勢を強制される作業)の制限、休憩の配慮 など
静脈瘤	勤務時間の短縮、身体的負担の大きい作業(長時間の立作業、同一姿勢を強制される作業)の制限、休憩の配慮 など
浮腫	勤務時間の短縮、身体的負担の大きい作業(長時間の立作業、同一姿勢を強制される作業)の制限、休憩の配慮 など
手や手首の痛み	身体的負担の大きい作業(同一姿勢を強制される作業)の制限、休憩の配慮 など
頻尿、排尿時痛、残尿感	休業(入院加療・自宅療養)、身体的負担の大きい作業(寒い場所での作業、長時間作業場を離れることのできない作業)の制限、休憩の配慮 など
全身倦怠感	休業(入院加療・自宅療養)、勤務時間の短縮、身体的負担の大きい作業の制限、休憩の配慮、疾患名に応じた主治医等からの具体的な措置 など
動悸	休業(入院加療・自宅療養)、身体的負担の大きい作業の制限、疾患名に応じた主治医等からの具体的な措置 など
頭痛	休業(入院加療・自宅療養)、身体的負担の大きい作業の制限、疾患名に応じた主治医等からの具体的な措置 など
血圧の上昇	休業(入院加療・自宅療養)、勤務時間の短縮、身体的負担の大きい作業の制限、ストレス・緊張を多く感じる作業の制限、疾患名に応じた主治医等からの具体的な措置 など
蛋白尿	休業(入院加療・自宅療養)、勤務時間の短縮、身体的負担の大きい作業の制限、ストレス・緊張を多く感じる作業の制限 など
妊娠糖尿病	休業(入院加療・自宅療養)、疾患名に応じた主治医等からの具体的な措置(インスリン治療中等への配慮) など
赤ちゃん(胎児)が週数に比べ小さい	休業(入院加療・自宅療養)、勤務時間の短縮、身体的負担の大きい作業の制限、ストレス・緊張を多く感じる作業の制限、通勤緩和、休憩の配慮 など
多胎妊娠(胎)	休業(入院加療・自宅療養)、勤務時間の短縮、身体的負担の大きい作業の制限、ストレス・緊張を多く感じる作業の制限、通勤緩和、休憩の配慮 など
産後体調が悪い	休業(自宅療養)、勤務時間の短縮、身体的負担の大きい作業の制限、ストレス・緊張を多く感じる作業の制限、通勤緩和、休憩の配慮 など
妊娠中・産後の不安・不眠・落ち着かないなど	休業(入院加療・自宅療養)、勤務時間の短縮、ストレス・緊張を多く感じる作業の制限、通勤緩和、休憩の配慮 など
合併症等(自由記載)	疾患名に応じた主治医等からの具体的な措置、もしくは上記の症状名等から参照できる措置 など

## 新型コロナウイルス感染症についてお困りの方は

## 「母性健康管理措置等に係る特別相談窓口」にご相談ください！

新型コロナウイルス感染症への感染について、不安やストレスを感じたり、通勤や働き方でお悩み、お困りの妊婦の方は、「母性健康管理措置等に係る特別相談窓口」にご相談ください。

在宅勤務や時差通勤が  
できないかな。

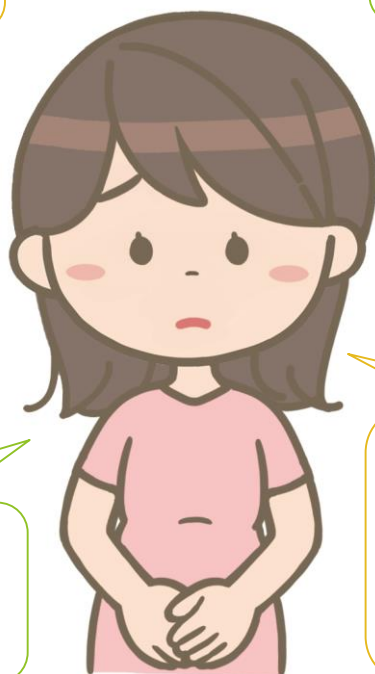
多くのお客さんと  
接する仕事なので、  
感染が不安。

主治医 から休業が  
必要と診断された。  
会社にどう伝えら  
ばいいんだろう。

休業中の給与は  
支給されるのかな？  
できれば有給で  
お休みしたい。

母性健康管理措置、  
母健（ぼけん）カードって  
なに？

会社に休業を申し出たら、  
退職を勧められた。  
働き続けたいのに、  
どうすればいいのか。



働く妊婦の皆さまへの具体的な支援  
の内容は、裏面に！ ▶▶▶

## ▶▶母性健康管理措置等に係る特別相談窓口

都道府県	電話番号	都道府県	電話番号	都道府県	電話番号	都道府県	電話番号
北海道	011-709-2715	東京	03-3512-1611	滋賀	077-523-1190	香川	087-811-8924
青森	017-734-4211	神奈川	045-211-7380	京都	075-241-0504	愛媛	089-935-5222
岩手	019-604-3010	新潟	025-288-3511	大阪	06-6941-8940	高知	088-885-6027
宮城	022-299-8844	富山	076-432-2740	兵庫	078-367-0820	福岡	092-411-4894
秋田	018-862-6684	石川	076-265-4429	奈良	0742-32-0210	佐賀	0952-32-7218
山形	023-624-8228	福井	0776-22-3947	和歌山	073-488-1170	長崎	095-801-0050
福島	024-536-4609	山梨	055-225-2851	鳥取	0857-29-1709	熊本	096-352-3865
茨城	029-277-8295	長野	026-223-0551	島根	0852-31-1161	大分	097-532-4025
栃木	028-633-2795	岐阜	058-245-1550	岡山	086-225-2017	宮崎	0985-38-8821
群馬	027-896-4739	静岡	054-252-5310	広島	082-221-9247	鹿児島	099-223-8239
埼玉	048-600-6210	愛知	052-857-0312	山口	083-995-0390	沖縄	098-868-4380
千葉	043-221-2307	三重	059-226-2318	徳島	088-652-2718		

相談は無料です。匿名でも大丈夫です。プライバシーは厳守されるのでご安心ください。  
受付時間 8時30分～17時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）



## ●ご存知ですか。働く妊婦の方のための男女雇用機会均等法●

**!** 新型コロナウイルス感染症に関しては、**感染のおそれによる心理的なストレスが母体の健康に影響することが考えられ、医師等の指導を受けたら、企業に申し出て、次のような措置が受けられます。**

※新型コロナウイルスに関する措置の対象期間は、令和5年3月31日までです。

作業の制限／在宅勤務／休業／時差通勤／勤務時間の短縮 等

**!** **妊娠・出産や上記の措置を求めたこと等を理由とする次のような不利益取扱い**は**禁止**されています。

解雇／退職の強要／契約更新がされない／正社員からパートへの転換強要 等

**!** 新型コロナウイルス感染症に関する措置として、**妊婦の方が休業する場合、有給の休暇制度を整備して与えた企業に対する助成金**があります。**妊婦の方が安心して休暇を取得し、出産後も活躍できる職場環境を整備する**ものです。

詳しくは、表面の特別相談窓口にお気軽にお電話ください!!▶▶▶

### ▶▶母健連絡カード（母性健康管理指導事項連絡カード）とは

表

母性健康管理指導事項連絡カード

氏名 年齢 医療機関名称

〒 市区町 丁目 番 号

1. 妊娠の週数、産後経過および保続治療の経過、下記2-4の措置を要することが必要であることとする。

2. 妊婦事項  
 産前産後経過(産前産後経過) (産前産後経過) (産前産後経過)

3. 妊娠経過  
 胎動、陣痛、出血、子宮収縮、胎位、胎心音、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸

4. 母体事項  
 胎動、陣痛、出血、子宮収縮、胎位、胎心音、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸

5. 胎児事項  
 胎動、陣痛、出血、子宮収縮、胎位、胎心音、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸

6. その他  
 胎動、陣痛、出血、子宮収縮、胎位、胎心音、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸

7. 医師の指示  
 胎動、陣痛、出血、子宮収縮、胎位、胎心音、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸

8. 妊婦の意向  
 胎動、陣痛、出血、子宮収縮、胎位、胎心音、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸

9. その他  
 胎動、陣痛、出血、子宮収縮、胎位、胎心音、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸

10. 医師の指示  
 胎動、陣痛、出血、子宮収縮、胎位、胎心音、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸

11. 妊婦の意向  
 胎動、陣痛、出血、子宮収縮、胎位、胎心音、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸

12. その他  
 胎動、陣痛、出血、子宮収縮、胎位、胎心音、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸

13. 医師の指示  
 胎動、陣痛、出血、子宮収縮、胎位、胎心音、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸

14. 妊婦の意向  
 胎動、陣痛、出血、子宮収縮、胎位、胎心音、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸

15. その他  
 胎動、陣痛、出血、子宮収縮、胎位、胎心音、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸

16. 医師の指示  
 胎動、陣痛、出血、子宮収縮、胎位、胎心音、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸

17. 妊婦の意向  
 胎動、陣痛、出血、子宮収縮、胎位、胎心音、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸

18. その他  
 胎動、陣痛、出血、子宮収縮、胎位、胎心音、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸

19. 医師の指示  
 胎動、陣痛、出血、子宮収縮、胎位、胎心音、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸

20. 妊婦の意向  
 胎動、陣痛、出血、子宮収縮、胎位、胎心音、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸

21. その他  
 胎動、陣痛、出血、子宮収縮、胎位、胎心音、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸

22. 医師の指示  
 胎動、陣痛、出血、子宮収縮、胎位、胎心音、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸

23. 妊婦の意向  
 胎動、陣痛、出血、子宮収縮、胎位、胎心音、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸

24. その他  
 胎動、陣痛、出血、子宮収縮、胎位、胎心音、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸

25. 医師の指示  
 胎動、陣痛、出血、子宮収縮、胎位、胎心音、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸

26. 妊婦の意向  
 胎動、陣痛、出血、子宮収縮、胎位、胎心音、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸

27. その他  
 胎動、陣痛、出血、子宮収縮、胎位、胎心音、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸

28. 医師の指示  
 胎動、陣痛、出血、子宮収縮、胎位、胎心音、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸

29. 妊婦の意向  
 胎動、陣痛、出血、子宮収縮、胎位、胎心音、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸

30. その他  
 胎動、陣痛、出血、子宮収縮、胎位、胎心音、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸

裏

母健連絡カード（母性健康管理指導事項連絡カード）

1. 妊婦事項  
 産前産後経過(産前産後経過) (産前産後経過) (産前産後経過)

2. 妊娠経過  
 胎動、陣痛、出血、子宮収縮、胎位、胎心音、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸

3. 母体事項  
 胎動、陣痛、出血、子宮収縮、胎位、胎心音、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸

4. 胎児事項  
 胎動、陣痛、出血、子宮収縮、胎位、胎心音、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸

5. その他  
 胎動、陣痛、出血、子宮収縮、胎位、胎心音、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸

6. 医師の指示  
 胎動、陣痛、出血、子宮収縮、胎位、胎心音、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸

7. 妊婦の意向  
 胎動、陣痛、出血、子宮収縮、胎位、胎心音、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸

8. その他  
 胎動、陣痛、出血、子宮収縮、胎位、胎心音、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸

9. 医師の指示  
 胎動、陣痛、出血、子宮収縮、胎位、胎心音、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸

10. 妊婦の意向  
 胎動、陣痛、出血、子宮収縮、胎位、胎心音、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸

11. その他  
 胎動、陣痛、出血、子宮収縮、胎位、胎心音、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸

12. 医師の指示  
 胎動、陣痛、出血、子宮収縮、胎位、胎心音、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸

13. 妊婦の意向  
 胎動、陣痛、出血、子宮収縮、胎位、胎心音、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸

14. その他  
 胎動、陣痛、出血、子宮収縮、胎位、胎心音、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸

15. 医師の指示  
 胎動、陣痛、出血、子宮収縮、胎位、胎心音、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸

16. 妊婦の意向  
 胎動、陣痛、出血、子宮収縮、胎位、胎心音、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸

17. その他  
 胎動、陣痛、出血、子宮収縮、胎位、胎心音、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸

18. 医師の指示  
 胎動、陣痛、出血、子宮収縮、胎位、胎心音、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸

19. 妊婦の意向  
 胎動、陣痛、出血、子宮収縮、胎位、胎心音、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸

20. その他  
 胎動、陣痛、出血、子宮収縮、胎位、胎心音、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸、胎児心音、胎児動脈血流、胎児呼吸

母健連絡カード（母性健康管理指導事項連絡カード）は、厚生労働省ホームページや「女性にやさしい職場づくりナビ」からダウンロードできます。また、ほとんどの母子健康手帳にも様式が記載されています。



▲職場における妊娠中の女性労働者等への配慮について (厚生労働省HP)

▲女性にやさしい職場づくりナビ



事 務 連 絡

令和 4 年 5 月 6 日

各教育事務所長 様

教 職 員 人 事 課 長

新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置の適用期限の延長について

このことについて、別添写しのとおり各県立学校長あて送付しましたのでお知らせ  
します。

なお、市町組合教育委員会には、本課から直接送付していることを申し添えます。